

【西条庁舎】「健康相談室」で勤務する保健師募集のお知らせ(会計年度任用職員・パートタイム)

令和8年2月4日

愛媛県東予地方局総務県民課

愛媛県東予地方局総務県民課では、西条庁舎で勤務する保健師を次のとおり募集します。

1. 採用予定人数

1 名

2. 勤務場所

(任用直後) 愛媛県西条庁舎(西条市喜多川 796 番地の1)

(変更の範囲) 変更無し

3. 職務内容

(任用直後) 東予東部地域に勤務する職員の健康管理全般

- ・健康相談及び健康教育
- ・医師との連絡調整
- ・健康管理に係る知識習得のための会議等への出席
- ・一般定期健康診断等の事後指導 など

(変更の範囲) 変更無し

4. 勤務条件

(1) 身分

地方公務員法第 22 条の2第1項に規定する会計年度任用職員

(2) 服務

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止

※パートタイム職員は、兼業を行うことができますが、兼業を開始した又は兼業をしている場合には、速やかに所属長に届け出てください。

(3) 雇用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで(勤務成績が良好であれば、最大2回まで再度任用されます。その後も、公募による採用試験を受験可能です。)

(4) 勤務日

週3日又は週4日(月曜日から金曜日のうち。土曜日・日曜日・祝日のほか、年末年始(12月29日から1月3日)は休み。)

(5) 勤務時間

週 20 時間(休憩時間は除く)とし、勤務時間の割振りは応相談。

(6) 給与等

① 初任給月額 134,713 円(予定)

※県の規定に基づき、通勤費用が別途支給

② 社会保険(健康保険、厚生年金及び雇用保険)加入 有り

③ 期末手当、勤勉手当支給 有り

④ 昇給 有り

⑤ 有給休暇 5日又は7日

(7) その他

- ・採用は令和8年度愛媛県当初予算における当該予算の成立を条件とします。
- ・勤務条件は改定される場合があります。
- ・車通勤可(職員駐車場代の自己負担有)
- ・受動喫煙対策あり(屋内禁煙)

5. 応募資格

1. 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者
2. パソコンの基本的な操作(インターネット、電子メール、エクセル、ワード等)が可能で資料作成等の事務手続きができる者
3. 保健師免許を所有する者(保健師としての勤務経験があることが望ましい)
4. 地方公務員法第 16 条各号に規定する欠格条項に該当しない者

6. 応募方法

(1) 提出書類

履歴書

※市販の用紙(A4 判又は A3 判・二つ折り)を使用し、最近6箇月以内に撮影した写真を添付

※提出書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

※提出書類に記載されている個人情報は、当該選考以外の目的で使用することはありません。

(2) 提出期限

① 郵送の場合：令和8年2月 18 日(水)【必着】

② 持参の場合：令和8年2月 18 日(水)【受付時間：平日の8時 30 分～17 時 15 分】

(3) 提出先

〒793-8516 西条市喜多川 796 番地1

愛媛県 東予地方局 総務県民課 総務係

7. 選考

(1) 身分選考方法

面接試験

(2) 試験日時

令和8年2月 25 日(水) (予定)

※面接の日時及び場所の詳細は、別途ご連絡します。

(3) 試験場所

愛媛県西条庁舎(西条市喜多川 796 番地1)

8. 選考結果

選考結果については、書面により3月上旬頃、本人に通知します。

9. 問合せ先

愛媛県東予地方局総務県民課総務係(西条市喜多川 796 番地1)

TEL 0897-56-1298(内線 207) FAX 0897-56-1308